

緊急事態宣言期間中の教育活動について

平素は本校教育活動の推進にご理解とご協力いただき、誠にありがとうございます。さてこの度、大阪市教育委員会の指示により、安全面に最大限配慮を行ったうえで、以下の形で教育活動を行いますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。なお、新型コロナウイルス感染症に係る対応については、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたします。

記

1. 日時等 令和3年5月12日(水)～5月31日(月)

学校で学習		家庭と学校で学習	
登 校	8：05～ 8：20	家庭で学習	8：30～10：00
健康観察等	8：30～ 8：50		(プリント学習やICTを活用した学習)
学習・給食等	8：50～14：20	登 校	10：15～10：30
		健康観察等	10：30～10：45
		学習・給食等	10：45～14：20
下 校	14：20～14：30		
家庭学習	自主学習・課題学習など		

※ 教育委員会からのお知らせでは、「学校において1、2時限目や5、6時限目に児童の預かりをすることができます。」とありますので、そのような場合は、いつも通り登校させてください。(いきいき活動も通常通り行われます。)

※ 児童の安全確保並びに感染予防のため、**登校時間内に必ず登校**させてください。

※ 一人一台学習用端末(タブレット端末)は、担任の指示により持ち帰ります。

※ 1年生の家庭学習は、プリント等が中心になります。

※ オンライン学習[火曜日(2～6年)、木曜日(4～6年)の15:00～]を行う場合もあります。

- ① 健康観察表(当日朝までの体温・体調を記入したもの)を必ず持たせてください。
- ② 学校を欠席される場合は、登校時刻にかかわらず、午前8時～8時30分の間に連絡をお願いします。
- ③ 家庭で学習し、10時15分～30分までに登校される場合は、できるだけ事前に連絡帳等で担任にご連絡ください。
- ④ 登校時に、お子様もしくは同居家族に微熱・発熱等のかぜの症状がみられる場合や、濃厚接触者と認定されたり、検体検査(PCR検査・抗原検査)を受検することとなったりした場合は、学校にご連絡のうえ、家庭での休養をお願いします。
- ⑤ 発熱等かぜ症状を確認した場合は、薬を飲まない状態で症状が無くなったのち(解熱等)2日間は自宅で休養することになっていますので、登校できません。
- ⑥ 医療機関を受診した場合は、医師が指示する期間まで家庭で休養してください。
- ⑦ 今後変更が生じた場合は、学校ホームページ・メールでお知らせします。緊急の対応等に遅延が生じる場合がありますので、電話での問い合わせはご遠慮ください。

また、保護者メールが届かない方は、メール登録用紙をお渡ししますので、申し出てください。
(事前に学校までご連絡いただくと、用意してすぐにお渡しすることができます。)

令和3年5月11日

保護者の皆様へ

大阪市教育委員会
大阪市今川小学校
校長 三上 孝

今後の学校における対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、今般、令和3年5月11日までを実施期間として行われた「緊急事態宣言」について、令和3年5月7日に政府から実施期間を令和3年5月31日（月曜日）まで延長するとされました。

つきましては、本市としまして、徹底した感染症防止対策を講じるとともに、児童の健やかな学びの保障や心身への影響の観点等を踏まえ、引き続き、次のとおり教育活動を行ってまいりたいと考えていますので、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、学校以外での日常生活についても各自が感染防御対策を取り、家庭内感染を防ぐなど今後の更なる感染拡大を少しでも予防し、子どもたちの学びの活動を止めないためにも、引き続き保護者の皆様とお子様の感染予防についてHP掲載の「新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）」に基づき、ご対応いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスに係る対応については、今後変更が生じる場合がありますので、ご承知おきください。

記

○緊急事態宣言の期間中における児童の学習活動について

- ・家庭での学習時間は、家庭にて、ICTを活用した学習やプリント学習を行います。
- ・家庭における学習終了後は10時30分までに登校し、健康状態の確認を行います。
- ・学校での学習時間は、学校にて、家庭で学習した内容を深める指導などを行います。
- ・下校は、14時30分頃です。

※1年生の家庭学習については、プリント学習等を中心に行います。

※ご家庭におけるインターネットへの接続等について、ご協力をお願いいたします。なお、家庭学習については、ご家庭の端末を活用していただいても構いません。

※ご家庭におけるインターネットの環境が整っていない場合は、学校に相談してください。

※学校において1、2時限目や5、6時限目に児童の預かりをすることができますので、ご家庭の状況により、預かりを希望される場合は学校までご連絡ください。学校において家庭学習と同様の内容の学習を行います。

※児童いきいき放課後事業へ参加する児童は、下校せず、いきいき活動開始までは学校で学習を行います。

(問い合わせ先)

大阪市立今川小学校

06-6702-5653

※詳細は裏面をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の予防について (お願い)

1 日常の健康状態の把握

- お子様の毎朝の検温、健康状態をご確認いただくようお願いいたします。
- 健康観察表に、体温や体調の記入をお願いします。
- 健康観察表は毎日、登校園時に持参させてください。
- ご家族についても、毎日、健康状態を把握し、健康観察表へもご記入をお願いします。

2 次の場合は、必ず学校(園)へ連絡のうえ、家庭での休養をお願いします。いずれも出席停止として扱います。

○発熱(37.5度前後)・咳などのかぜの症状がみられる場合

発熱(体温が平熱より1度程度より高い場合等)、咳・のどの痛み・鼻水・息苦しさ・だるさ・頭痛・腹痛・下痢などの症状がある、におい・味がしない等、平常と異なる体調の場合は、家庭で休養してください。

また、医療機関を受診した場合は、医師が指示する期間まで家庭で休養してください。なお、医療機関を受診しなかった場合は、症状が治っても、治った翌日・翌々日は家庭で休養してください。

○お子様の感染が判明または濃厚接触者と認定された場合

○お子様の同居家族がPCR検査、抗原検査を受検することとなった場合

○同居家族に、次の新型コロナウイルス感染症を疑い、かかりつけ医療機関等に相談すべき症状が見られる場合

3 新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応

○次のいずれかの症状がある方はかかりつけ医療機関(夜間・休日やかかりつけ医がいない場合は、新型コロナ受診相談センター)にご相談ください。また、学校園へもご連絡ください。

- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)、高熱等の強い症状のいずれかがあがる
- ・かぜの症状や発熱が続いている(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)。基礎疾患等のある方は、これらの症状がある場合

○かかりつけ医療機関等から受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。

○医療機関を受診するときは、マスクを着用し、手洗いや咳エチケット(咳やくしゃみをするときは、マスクやティッシュを使って口や鼻をおさえる)の徹底をお願いします。

4 新型コロナウイルス感染症の予防

○日中を含め、不要不急の外出(特に20時以降)は控えましょう。

○十分な睡眠・適度な運動・バランスの取れた食事を心がけましょう。

○手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前、トイレ後、咳やくしゃみ、鼻をかんだ後などにこまめに流水と石けんで手を洗ってください。

○咳などの症状のある方は、咳エチケットを行ってください。

○帰宅後は、手や顔を洗い、できるだけすぐに着替えましょう。

○部屋の換気を、1～2時間に一度、5～10分程度窓を大きく開け、室内の空気を入れ換えてください。